

情報通信行政・郵政行政審議会 有線放送部会（第3回）議事概要

1 日 時

平成22年3月26日（金）10時30分～11時20分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

根元 義章（部会長）、大谷 和子、岡村 久道、根岸 哲、山下 東子
（以上5名）

(2) 事務局

武田情報流通行政局総務課長

(3) 総務省

山川情報流通行政局長、久保田官房審議官、佐々木衛星・地域放送課長、
澤田地域放送推進室長、荻原衛星・地域放送課技術企画官

4 議 題

(1) 議決事項

諮問を要しない軽微な事項について

諮問を要しない軽微な事項として、引込端子の数が「1万未満の規模の施設」と定めていたものを、「2万未満の規模の施設」と改めることについて、決定を行った。

(2) 報告事項

① ケーブルテレビの現状について

ケーブルテレビの現状について、総務省より報告を受けた。

【内容】

平成20年10月から昨年末までに、新規に設置許可を行った有線テレビジョン放送施設が12件であったことのほか、ケーブルテレビの普及状況及びケーブルテレビ事業者の経営状況等について説明があったもの。

②有線テレビジョン放送法施行規則第 26 条の 16 第 3 項第 3 号に規定する告示の一部改正について

有線テレビジョン放送法施行規則第 26 条の 16 第 3 項第 3 号に規定する告示の一部改正について、総務省より報告を受けた。

【内容】

地上デジタル放送における「緊急地震速報」の速やかな伝送に向けた技術的検討結果を受け、同様の手法を有線テレビジョン放送施設においても実現可能とするために平成 21 年 10 月に規定の整備を行った旨、報告があったもの。

(3) 諮問事項

萩ケーブルネットワーク株式会社の有線テレビジョン放送施設の設置許可について【諮問第 2002 号】（非公開にて審議）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申を行った。

【内容】

島根県益田市における、地域情報番組を含む多チャンネル放送サービス等を提供するケーブルテレビ施設の設置許可申請について、諮問があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山、吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp